

森林防疫ニュース

VOL. 5
No. 1
(No. 46)

林野庁 森林害虫防除室

1956. 1. 1

あほらしさの反省

小 幡 進

私のように、人間もそろそろ 50 に手が届くようになると、世の中に何とあほらしさが多いものかと、反省しながらも、精こりもなく、またそのあほらしさを毎日繰返している。

大きな底上げボール箱の中味の小さな商品、売る方も買う方も安かろう悪かろう見かけだけはよかろうの心のこもらない贈答品——黴の生えた羊羹はもらつた方で腹が立つ——酒の飲めない男に無理じいしたり、お酒の何割かはコボしたり捨てたりする宴会、いくら断わつても山盛りに御飯を出されるお客の席、同じものが二枚も来る挨拶状や年賀状、代読ばかりの祝・式辞。印鑑オンパレードの役所の書類、数々挙げたらきりが無い。

このような事例を余りつづけて並べているとソコ、ココに当り障りが起るだけでなく、われとわが身があほらしくなりそうなので、この辺でチョイト廻り舞台としよう。

御馳走という文字を見てみると、馳せ走ると書いてある。これは、友あり遠方より来たときに、心からの温い愛情でアチラに馳せ、コチラに走り、高価なものでなくても時節時節の例えばシユンの筍とか或は裏畑の自作の野菜とかで、客をもてなす心を指すのであろう。

私はある本で、「茶の心」がこの御馳走の心に一致していることを知つた。茶人が茶人を招いた場合、華美ではないが心からなる御馳走をし、吸物は蓋を取れば湯気立ち昇る温かさに気を配り、客の方でも主人の心づくしを心として、温いうちに有難く頂戴し、御飯は腹加減の一番わかるお客自身の手盛りにするなど、形式にこだわらない心づくしの美しさと、寸分の無駄のなさが「茶人の心」かと察知する。

九千万近い夥しい国民が押し合いヒシメき合っている日本、そしてそのチャンピオンの東京の雑踏の内に暮していると、茶人の心など凡そ縁遠く、頂き兼ねる人々が多いであろうが、私は茶人の心こそあほらしさのない世界ではないかと考える。こちらでまた廻り舞台を元に戻すとしよう。

国会が、小手先の策謀ばかりで政党間の委員長のイス争いや、質問の順序争いに精力を消耗し、肝腎の政策審議に力が抜けたり、われわれ研究所の研究員が外部に研究成果を誇大表示するための誇張のし方にばかり精力を消耗し、肝腎の研究そのものの掘り下げには力が抜けたり、研究所の人事を行政官庁のそれと同じように取扱うために折角根が伸び、これから幹が伸びようとする研究や研究態勢が挫折したり、われわれの遠くにもまた近くにも、あほらしさを探せば山ほどある。

こんど新生活運動で、茶菓の接待や宴会の廃止、会議の時間厳守その他もろもろの改善運動が行われているが、いずれも公僕にふさわしい結構なことばかり。是非守らねばならない。

だがしかし、針でほじくるような小さなことにばかり精力を使わないで、もつと大きなあほらしさの反省にも国民みんなで力を出し合うべき時ではなからうか。

新年早々あほらしいことを述べて失礼ながら、反省の糧としたい。 (林業試験場経営部長)

目 次

巻頭言	小幡 進..	1
情報		2
解説		
ヒノキに加害するキクイムシの		
一新天敵イトウホソエンマムシ	中條 道夫..	9
アラゲヒラタキクイムシの竹材		
への加害の1例	中條 道夫..	10
マツ苗の雪腐病(灰色かび病)	伊藤 一雄..	10
日本産コブキイゾウ属について	小西 正泰..	11

観 察		
ホテルハムシによるスギの被害について		
.....	下島 武人..	12
宮城県栗原郡築館町太沢における		
BHCによるマツケムシ駆除	真宮 次雄..	14
ケヤキの害虫「ナミガタチビタマムシ」		
の異状発生と防除	向本 敬覚..	15
質疑応答		17
雑 録		17

情 報

○ サワラの葉ふるい病

岩 手 青森局川井署門馬経営区43, い・49, ろの両小班(下閉伊郡川井村大字田代)の18年生サワラ人工林の全域に発生, 6月頃発見。被害面積5町, 被害木の各枝の基部は黄色くなっているが先端には被害がない。(川井署 10. 19)

○ スギの赤枯病

石 川 県下各地のスギ苗畑に発生。被害発見月日, 被害本数, 被害率は下記の通りである。

江沼郡下の三谷村(6月, 2年生500本, 12%・3年生500本, 7%), 東谷奥村(6月, 2年生3,000本, 30%・3年生2,000本, 20%), 旧西谷村(6月, 2年生1,000本, 17%・3年生1,000本, 13%), 三木村(7月, 2年生5,000本, 11%, 3年生4,000本, 8%)。

能美郡下の中海村(6月5日, 2~3年生2,500本, 4%・6月20日, 2年生280本, 20%)。

羽咋郡下の羽咋町(6月2日, 2年生85本, 1%, 3年生35本, 2%), 志雄村(5月28日, 2年生720本, 2%・3年生500本, 2%), 邑知村(5月30日, 3年生150本, 3%), 志賀町(6月5日, 3年生380本, 5%), 富来町(5月20日, 2年生220本, 2%・3年生72本, 3%)。

鹿島郡鹿島路村(7月, 1年生500本・2年生3,200本・3年生2,000本, いずれも4~5%), 金丸村(8月, 1年生2,000本, 2年生1,000本, 3年生500本, いずれも4~6.5%)。能登部町(7月, 調査中)。

七尾市国分町(8月, 2年生1,000本, 3.5%)。

輪島市内32ヶ所(6月, 1~3年生52,500本, 3~30%)。

鳳至郡下の町野町内の3ヶ所(6月, 1年生および3年生69,000本, 10~40%)。劔地村内4ヶ所

(7月, 1~3年生13,500本, 10~25%), 門前町内19ヶ所(7月, 1~3年生52,400本, 7~40%), 穴水町内20ヶ所(7月, 1~3年生42,800本, 1~35%), 鶴川町内7ヶ所(7月, 1~3年生, 78,000本, 5~50%), 能登町内6ヶ所(7月, 1~3年生7,200本, 10~33%), 柳田村内8ヶ所(7月, 1~3年生26,000本, 8~33%)。

珠洲市内の三崎町(7月4日, 1年生5,000本, 14.2%・2年生1,000本, 5%), 上戸町(5月10日, 2年生2,000本, 29%), 宝立町内2ヶ所(6月11日, 2年生1,000本, 6%・3年生300本, 4%), 西海地区(7月10日, 2年生5,000本, 5%・3年生500本, 3%)。(県 10. 13)

○ スギの立枯れ

埼 玉 秩父郡大河原村大字安戸の30年生スギに発生, 10月18日発見。被害本数3本, 被害材積3石。本年6月までは異状を認めなかったが, 発見時には完全に枯れていた。

(東松山農事・関本三治 Ag. 10. 22)

○ スギの枝枯病

山 口 防府市小野町大字奈美字松ヶ谷の7年生スギ人工林に群状に発生, 9月1日発見。被害面積中害2畝, 微害2畝。被害は9月1日下刈りのため現地に行つてはじめて発見した。被害木は樹冠の上部3分の1程度を残し, それより下部の枝葉は褐色となつて枯れているが, 枯死したものはない。(県 9. 27)

○ スギの根腐病

静 岡 東京局天城署田方経営区147林班本谷苗畑(田方郡上狩野村大字湯ヶ島)の2年生スギ苗に発生, 9月13日頃発見。被害面積600m²。被害は雨後, 特に多発している。

(天城署・渡辺竜三 10. 13)

○ センペルセコイヤ

のペスタロチャ病

○ メタセコイヤ

広 島 広島市広島総合大学の庭園樹のセンペルセコイヤとメタセコイヤに発生, 9月23日発見。被害本数8本。センペルセコイヤの被害木の葉裏は斑点状に剝落している。メタセコイヤの被害木は落葉している。

(県・田辺良三郎 10. 5)

○ ヒノキ苗のペスタロチャ病

三 重 一志郡久居町小森山の苗畑の2回床替苗のヒノキに発生, 被害は現在さほどひどくない。被害葉は枯れ, 落葉している。本年夏の異状な早天によつて, 早害をうけ, その衰弱が本病発生の誘因と考える。(県 10. 18)

愛 媛 周桑郡田野村大字川根の5年生ヒノキおよびスギに発生, 10月8日発見。被害面積5反。被害本数約1,500本。被害木の葉は約40%ぐらいが枯れている。

(丹原農林事・首藤重太郎 Ag. 10. 9)

病 虫 害

○ カラマツの葉ふるい病

○ マツノミドリハバチ

○ ハマキガ科の1種

○ ハバチ科の1種

長 野 長野局長野署管内上高井郡下の下記各地の5~40年生のカラマツ人工林に発生, 9月発見。被害面積は次の通りである。

戸隠経営区70, に・ほ両小班(上高井郡保科村)(約40町)。70, と小班(上高井郡保科村)(約15町)。

東村豊立官行造林地 1~12林班 (約250町)。

高井村官行造林地 1~3林班 (約30町)。

東村仁礼官行造林地 2, い小班 (約20町)。

須坂市井上官行造林地 (約15町)。

須坂市高甫官行造林地 (約30町)。

被害は上記の国有林および官行造林地のカラマツにほとんど発生している。特にカラマツの葉ふるい病が多発生している。ハマキガ科の1種も相当に発生している。ハバチ科の1種には軟化病が発生し、罹病虫害がかなり落ちている。被害木はいずれも本年伸びた新葉が食害されている。

(長野署・北沢信蔵 9. 26)

- カラマツの胴枯病
- カラマツの根腐病
- ハイイロアミメハマキ
- トビスジマダラメイガ
- オオスジコガネ

長野 小県郡和田村字東餅屋の1~7年生カラマツ人工林に点状あるいは群状に発生, 9月15日発見。被害面積激害3町, 中害2町, 微害2町, 枯損本数7,500本, 被害本数13,500本。被害木は葉色が褪せて黄色味がかり, 次第に萎れて, ついに枯死したもの, そのまゝ生長不良のまゝ辛じて生存するもの, 梢端だけ枯れたものなど, 被害状態は区々である。根はオオスジコガネに食害されたものが多く, 枝葉はトビスジマダラメイガ, ハイイロアミメハマキの食害が著しい。湿地には胴枯性の枯死木が多い。被害は昭和23年に5,000本植栽したものに発生, 全滅した。その後連年植えた人工林に被害が発生して, 毎年補植を重ねて約20町に60,000余本の補改植を行い, 合計120,000本植えた。相当大規模に発生したのは昭和28年度からであった。駆除のため被害林の1部分にBHC粉剤 γ 3%の散布を行い, 湿地帯には排水溝を設けた。

(県・出川和司
県 9. 26)

虫 害

- オオキンカメムシ

石川 江沼郡下の三谷村の20~40年生アブラギリ人工林に群状に発生, 8月10日発見。被害面積中害10町, 被害は昨年から発生していたらしい。駆除のためBHC粉剤 γ 3%の散布を行った。この被害のため果実の収穫が減少した。三木村の20~40年生アブラギリ人工林に群状に発生, 8月10日発見。被害面積中害20町。被害は2~3年前から多少発生していたらしい。駆除のためBHC粉剤 γ 3%の散布を行った。近年果実価格の下落によつて, 栽培熱がなくなつていところへ, 害虫が発生したので, アブラギリ栽培は今後ますます衰微するものと思う。

(県 10. 13)

- トドマツオオアブラムシ

北海道 帯広局帯広署芽室経営区内の下記各小班(十勝国河西郡芽室町字上美生伏見)のトドマツ人工林に発生した。各小班別の被害発見月日, 林令, 被害面積, 被害本数は下記の通りである。

80, ろ・52, へ・67, ろ・52, ほ(6月2~26日, 4~5年生, 微害約50町, 17,500本)。69, に・53, は・60, ろ・68, ち・68, と(6月5~19日, 5~8年生, 中害約84町, 64,180本)。69, は・50, は・68, ほ・68, へ・51, は(6月2~5日, 14年生, 中害約66町, 49,900本)。

上記各小班の被害は数年来多少は発生していたが本年は特に著しかった。47, ろ(字上美生新美生)(6月23日, 5年生, 微害約12町, 3,800本)。被害は例年と同じ程度に発生した。

同署札内経営区内の180, る小班(中札内村字上札内)(5月30日, 7年生, 微害約14町, 6,100本)。被害は昨年よりも甚だしい。180, ろ・180, ち・181, へ(字上札内)(5月30日~6月11日, 5~14年生, 中害約39町, 25,700本)。被害は数年前から発生し, 昨年からは激害となる。上記芽室経営区内の各小班においては駆除のため硫酸ニコチン, ロテゾール等の散布を行った。

大樹署広尾経営区266, い小班(広尾郡字音調村津)の4年生トドマツ人工林に群状あるいは点状に発生, 7月29日発見。被害面積微害約20町。被害は本年はじめて発見した。駆除のためBHC粉剤の散布を行った。

(帯広局 9. 29)

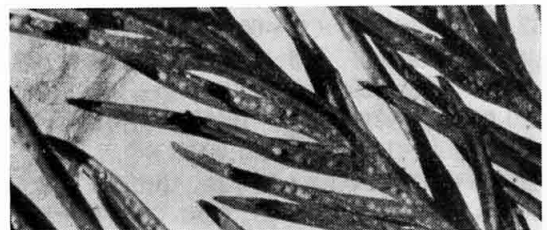
- アブラムシの1種

北海道 茅部郡白尻村字磯谷川の函館林務署湯川事業区28, い小班の7年生ゴヨウマツ人工林の全域に発生, 7月12日発見。被害面積激害5町, 被害本数15,000本。被害は従来多少発生していた。駆除のためBHC乳剤の散布を行った。現在被害は軽微となつた。

(道 10. 3)

- スギマルカイガラムシ

神奈川 津久井郡津久井町大字荒川の8~15年生スギ人工林に発生, 9月30日発見。被害面積1町被害本数2,000本。激害木約50本は枝端に少量の緑色部を認めるだけで, ほとんど枯死している。



(県・加藤銈治 Sp. 9. 20)

森林防疫 ニ ュ ー ス

○ マツカキカイガラムシ

神奈川 横浜市金沢区片吹町の3年生クロマツに発生、9月20日発見。被害本数5本、被害木の針葉は黄変している。



(県・加藤銈治 Sp. 9. 20)

○ コウモリガの1種

三重 鈴鹿郡関町加太字柚の木谷の2~3年生ヒノキおよびスギに発生。被害面積25町。

(県 10. 18)

○ マツカレハ

宮城 青森局中新田署下伊場野経営区1, 2の両林班(志田郡松山町大字下伊場野)の20~30年生アカマツ官行造林地に発生、9月20日発見。被害面積15町、被害本数40,000本。被害木はほとんど全葉が食害されている。

(大崎地事・雫石光明 Ag. 10. 19)

茨城 県下各地のアカマツ、クロマツの人工林に群状あるいは点状に発生、9月上旬~下旬発生。各町村における被害林の林令、被害程度、被害面積、被害本数は次の通りである。

東茨城郡下の常澄村(15年生。中害14町, 84,000本)、小川町(6~10年生。中害30町, 180,000本)。

結城郡下の八千代村(5~20年生。中害12町, 微害23町。合計175,000本)。石下町(5~20年生。中害13町, 微害27町。合計200,000本)。

鹿児島郡下の波崎町(10~30年生。激害15町, 中害35町, 微害55町。合計420,000本)。若松村(6~50年生。激害85町, 中害10町, 微害10町。合計367,500本)。神栖村(7~60年生。激害30町, 中害30町, 微害25町。合計297,500本)。鹿児島町(7~60年生。激害5町, 中害5町, 微害5町。合計52,500本)。大洋村(7~60年生。激害20町, 中害20町, 微害10町。合計175,000本)。大野村(7~20年生。激害20町, 中害10町, 微害10町。合計220,000本)。鉢田町(5~10年生。激害10町, 中害10町, 微害10町。合計180,000本)。

猿島郡下の富里村(8~15年生。中害40町, 微害30町8反, 合計332,700本)。境町(8~15年生。中害1町8反, 8,400本)。総和村(8~15年生。微害35町, 164,500本)。

西茨城郡友部町(7年生。微害15町, 100,000本)。

新治郡下の出島村(5~20年生。激害11町5反, 中害134町, 微害200町。合計1,350,450本)。

新治村(7~35年生。激害8町, 中害20町, 微害16町。合計233,000本)。桜村(6~30年生。激害8町, 中害20町, 微害22町。合計226,000本)。

千代田村(5~25年生。激害6町, 中害10町, 微害24町。合計180,000本)。八郷町(5~20年生。激害5町, 中害30町, 微害15町。合計250,000本)。

玉里村(5~11年生。激害2町, 中害5町, 微害3町。合計53,000本)。

土浦市(12年生。中害7反, 微害1反。合計3,200本)。

石岡市(2~20年生。激害5町, 中害30町, 微害60町。合計475,000本)。

稲敷郡下においては、いずれも3~20年生アカマツ、クロマツに発生している。江戸崎町(激害15町, 中害5町。合計120,000本)。

阿見町(中害2町, 微害5町。合計42,000本)。美浦村(中害2町, 微害2町。合計24,000本)。

桜川村(中害2町, 微害3町。合計30,000本)。荃崎村(中害3町, 微害5町。合計48,000本)。

半久村(中害2町, 微害2町。合計24,000本)。真壁郡下の被害はいずれも微害で、河内村(4~8年生。2町。15,000本)。

明野町(7~10年生。3町。15,000本)。協和村(4~8年生。6町。30,000本)。

大和村(6~8年生。4町。20,000本)。真壁町(7~10年生。2町。10,000本)。

下館市(6~10年生。微害2町。10,000本)。下妻市(5~10年生。微害3町。15,000本)。

筑波郡下の谷田部町(5~14年生。激害2町, 中害9町6反, 微害18町5反。合計103,300本)。

谷和原村(5~14年生。微害6町6反。19,800本)。

豊里村(6~15年生。激害1町5反, 中害8町3反, 微害16町7反。合計92,800本)。

吉沼村(5~13年生。中害13町3反, 微害18町。合計102,800本)。

作岡村(5~15年生。激害8反, 中害8町8反, 微害9町2反。合計71,600本)。

木穂村(6~14年生。激害1町2反, 中害19町, 微害21町3反。合計165,200本)。

伊奈村(6~13年生。中害3町2反, 微害15町。合計60,800本)。

筑波町(8~16年生。中害1町2反, 微害5町。合計21,000本)。

勝田市(15年生。激害13町8反, 中害5町10反, 微害12町1反, 合計93,000本)。

那珂郡那珂町(9年生。激害1町2反, 3,600本)。

結城市(5~20年生。中害10町, 微害20町。合計150,000本)。

森林防疫 ニ ュ ー ス

前記の県下の被害面積合計激害 266 町, 中害 575 町, 微害 777 町, 合計 1,618 町)。被害本数合計 6,619,650 本)。

今春の被害面積は 3,546 町で昨春に比し 1,072 町を減じた。駆除のため被害程度 20% 以上の被害地 2,042 町に対しては BHC 粉剤の散布を行つたが, 微害地に対して駆除を行わなかつたがために, 上記の被害が夏, 秋に発生した。(県 10. 7)

新 潟 西蒲原郡巻町松の尾角田の耕地の飛砂防止林の 5~15 年生アカマツ, クロマツ人工林に群状に発生, 8 月 20 日発見。被害面積激害 30 町, 中害 20 町, 微害 20 町。被害は本春から発生が認められたが, 1 部のものが二化したため激害となった。駆除のため被害の特に甚しい地域 7 町に対して薬剤の散布を行つた。(県 10. 28)

長 野 岡谷市宇内山の 7~8 年生アカマツ天然林に発生, 6 月 3~30 日発見。被害面積激害 81 町。被害は 5~6 年前頃から発生していたらしいが, 駆除は昭和 28 年度から毎年行つているが, 附近にまん延している。川岸長峯の 10 年生アカマツ天然林に発生, 6 月 20 日発見。被害面積中害 3 反。被害は昨年隣接地に発生したものが侵入したものと認める。駆除のため両地とも BHC 粉剤 7 3% の散布を行つた。

(諏訪地事・小池八郎)
県 9. 21)

南安曇郡穂高町大字有明字押出し, 寺沢口の 5~10 年生アカマツ天然林に群状に発生, 9 月 15 日発見。被害面積中害 2 町 2 反。被害本数 12,000 本。被害は昭和 28 年頃から発生していたものようである。

(南安曇地事・斉藤利隆)
県 10. 12)

愛 媛 八幡浜市の大字川之内なば谷の 10 年生マツ人工林に群状に発生, 9 月 20 日発見。被害面積中害 2 町。駆除のため天敵による防除を行つた。大字国木字イケチロの 20~30 年生マツ人工林に群状に発生, 7 月 1 日発見。被害面積激害 10 町。駆除のため激害地に対しては薬剤の散布を行つた。大字日土の 15~20 年生マツ人工林に群状に発生, 8 月 5 日発見。被害面積中害 10 町, 微害 20 町。駆除のため天敵による防除を行つた。大字川之内の 20 年生マツ人工林に群状に発生, 8 月 30 日発見。被害面積激害 5 町。駆除のため BHC 粉剤の散布を行つた。上記各地の被害はいずれも本年はじめて発生した。松クイ虫が発生するおそれがある。喜多郡内子町大字村前字高森の 5~30 年生マツ天然林に群状に発生, 8 月 10 日発見。被害面積激害 35 町, 中害 15 町。枯損材積 600 石。被害は昭和 27 年から微害程度に発生していた。駆除のため天敵による防除を行つた。(県 10. 25)

○ マイマイガ

栃 木 前橋局大間々署大間々経営区 67, は・に 両小班 (安蘇郡飛駒村字丸岩国有林) の 50 年生カラマツに発生, 9 月 19 日発見。被害面積約 3 町。被害本数 3,000 本。被害はカラマツのみに発生, 広葉樹は加害していない。被害木は約 60% ぐらいが落葉している。駆除のため DDT 乳剤 500 倍液の散布を行つた。(大間々署 10. 7)
(前橋局 10. 25)

○ ヨトウガ

北海道 帯広局足寄署足寄苗畑 (十勝国足寄郡足寄町字足寄太) の当年生のクロエゾマツ, アカエゾマツ, カラマツのまき付床に団状あるいは点状に発生, 8 月 10 日発見。被害面積微害 100m²。被害は本年はじめて発生した。被害苗は根ぎわがかみきられているが, 直立しているがために, 枯れはじめてようやく被害を発見した。各樹種とも, 20% 程度が枯れている。駆除のため BHC 1.5% 液剤の散布を行い, あるいは夜間補殺を行つた。(帯広局 10. 11)

○ スギカミキリ

奈 良 奈良市秋篠町奈良少年院地内の 40~50 年生スギに発生, 10 月 5 日発見。被害本数 8 本。被害木の針葉は黄褐色に変わり, 幹の各所から樹脂がもれ出ている。針葉の 1 部にはコガネムシによる食害の跡があり, 附近の土壤中からはヒメコガネの幼虫を多数発見した。駆除のため被害木は伐倒, 剥皮, 焼却を行つている。

(県・村田武彦 Sp. 10. 19)

○ ヒゲナガカミキリ

○ トドマツキクイムシ

○ ヤツバキクイムシ

北海道 帯広局上士幌局首更経営区 86, に・87, い・135, はの各小班の 100~150 年生トドマツ, エゾマツの天然林に団状あるいは点状に発生, 7 月上旬発見。被害面積微害約 150 町。被害は本年はじめて発生した。駆除のため BHC 液剤の散布を行つた。被害は台風による風倒木に団状あるいは点状に発生している。(帯広局 9. 29)

○ マツノトビイロカミキリ

○ キイロコキクイムシ

○ マツノキクイムシ

○ マツノコキクイムシ

茨 城 東京局水戸署水戸経営区 5, い・ろ・は・に・への各小班のアカマツ, クロマツの人工林および天然林に発生, 8 月 20 日発見。被害面積中害約 7 町 6 反 9 畝, 微害 11 町 5 反 4 畝。枯損材積 38 石。被害は従来から多少はあつたが, 今年の梅雨期から被害が拡大した。(東京局 水戸署 10. 21)

森林防疫 ニ ュ ー ス

○ マツノシラホンゾウムシ

三重 南牟婁郡鵜殿村のマツに発生、9月1日発見。被害面積20町、被害本数152本、被害材積76石。被害は昨年から発生し、伐倒、剥皮、焼却を行つたが、この地区内に紀州パルプ工場があつて、その貯木マツ材の剥皮が不完全であることが害虫発生の原因である。その他本年度はこの被害地内に、駆除不十分な被害木が残つていたことも原因と認める。(県 10. 18)

○ キヒロコキクイムシ

千葉 安房郡南三原村大字白渚の35~100年生のマツに発生、9月10日発見。被害本数300本、被害材積700石。被害発見当初は被害木は6、7本であつたが、駆除作業中にだんだんと被害がふえている。

(北条安房農事・佐久間重夫 10. 4)

石川 江沼郡山代町の小学校の庭園木の50年生アカマツ人工林に発生、7月20日発見。枯損本数6本。被害は本年はじめて発生した。駆除のため伐倒、剥皮、焼却を行つた。(県 10. 13)

三重 松阪市殿町の松阪公園および松阪神社の約40~80年生マツに発生、8月5日発見。被害本数11本。被害材積80石。

尾鷲市南浦字中村山の60年生マツに発生、9月3日発見。被害面積1町3反7畝、被害本数30本、被害材積40石。

島根 松江市上乃木の20~40年生アカマツに発生、10月1日発見。被害本数30本、被害材積10石。(八東地事・梶谷滋郎 10. 7)

○ マツカワノキクイムシ

島根 八東郡野波村の30~45年生クロマツに発生、9月21日発見。被害面積2町。駆除のため枯損木は伐倒、剥皮、焼却を行つた。

(八東地事・梶谷滋郎 10. 7)

○ マツノキクイムシ

宮崎 熊本局美々津署尾鈴経営区7外10ヶ林班のよ外21小班(児湯郡下の都農、川南の両町)のアカマツ、クロマツに発生、9月発見。被害本数66本、被害材積333石。

(美々津署・庄屋義雄 10. 7)

○ 松クイ虫

千葉 東京局千葉署120林班の9ヶ小班(銚子市外川台国有林)の30~80年生クロマツに発生、9月発見。各小班の被害本数、被害材積は次の通りである。

ひ(15本, 1石)。す(4本, 2石)。ろ_a(1本, 0.4石)。に_a(4本, 5石)。と_a(3本, 1石)。り_a(2本, 1石)。わ_a(2本, 1石)。を_a(32本, 6石)。そ_a(2本, 1石)。被害本数合計65本。被害材積18.4石。

(千葉署松野担当区)

長野 諏訪郡富士見町字屋敷平の30~40年生アカマツ天然林に発生、6月上旬発見。被害面積被害2町2反。被害は昭和25~26年頃発生したことがあり、当時駆除を行つたので、一時被害が少くなつたが、最近附近のマツ林を相当広く伐採したために、再び被害が発生するようになった。被害が附近の20~40年生アカマツ天然林約250町にまん延するおそれがある。

(諏訪地事・小池八郎
県 9. 22)

福岡 粕屋郡古賀町一円の平均約40年生クロマツに発生、8月1日発見。被害面積2町5反、被害本数513本、被害材積1,290石。

(古賀町・結城益雄 10. 14)

○ ナミガタチビタマムシ

石川 珠洲市内のケヤキ天然林に点状に発生した。被害発見月日、林令、生育が阻害された材積は次の通りである。

三崎町(8月24日, 30年生, 30石)。宝立町(8月20日, 30年生, 300石)。若山町(8月23日, 25年生, 50石)。元西海町(8月23日, 30年生, 2,000石)。

上記各地の被害はいずれも本年はじめて発生した。駆除のためBHC粉剤 γ 3%の散布を行つた。被害木はいずれも全葉を食害され、生長を甚しく害している。(県 10. 13)

○ オオスジコガネ

北海道 茅部郡鹿部村字折戸川の函館林務署鹿部事業区5, い小班の4年生カラマツ人工林に群状に発生、7月20日発見。被害面積中害22町、被害本数19,800本。被害発見直後捕殺を行つた。

虻田郡下の俱知安町字高嶺の俱知安林務署羊蹄山事業区2, い小班の3~5年生カラマツ人工林に群状に発生、7月27日発見。被害面積中害17町8反、被害本数15,000本。駆除のため捕殺およびBHC粉剤 γ 3%の散布を行つた。真狩村字真狩別の俱知安林務署羊蹄山事業区31, い小班の2~30年生カラマツ人工林に群状に発生、7月30日発見。被害面積微害29町、被害本数12,000本。被害発見直後捕殺およびBHC粉剤 γ 3%の散布を行つた。

樺戸郡浦臼村字キナウスナイ沢の岩見沢林務署南樺戸事業区40, い小班の4年生カラマツ人工林に群状に発生、7月15日発見。被害面積微害1町7反、被害本数500本。被害発見直後捕殺を行つた。磯谷郡蘭越町字目名の俱知安林務署昆布事業区25, い小班の4年生カラマツ人工林に群状に発生、7月24日発見。被害面積微害2町、被害本数900本。被害発見直後捕殺およびBHC粉剤 γ 3%の散布を行つた。

寿都郡黒松内村字大成の倶知安林務署黒松内事業区26林班の2～4年生ヤチダモ人工林に群状に発生、7月28日発見。被害面積微害40町、被害本数15,000本。駆除のため捕殺およびBHC粉剤 γ 3%の散布を行った。

上記各地においては被害は従来あまり見られなかった。被害発見直後駆除を行った地区においては被害は軽微である。小樽市天神町の小樽市有林の水源保安林の82、い・ろ・は・にの各小班の3～5年生カラマツ人工林に群状に発生、7月24日発見。被害面積激害15町、中害10町、微害10町。被害は毎年多少は発生していたが、軽微であった。駆除のためBHC粉剤 γ 1.5%の散布を行ったが、散布前は樹を数10頭が食害していたが、散布後は虫体が見られなくなった。

(道 10. 3)

○ オオアカズヒラタハバチ

北海道 十勝郡浦幌町字東山の浦幌神社境内の約25～30年生ドイツオヒに発生、9月22日発見。被害面積1畝、被害本数15本。被害はミズナラ、ヤチダモ、ハンノキ等との混交林に発生した。駆除のためBHC粉剤 γ 1.5%の散布を行った。

(十勝支・中島庄一 Ag.)
(道・館山一郎 Sp. 10. 5)

○ マツノクロホシハバチ

長野 下高井郡山ノ内町大字夜間瀬字山ノ神の25年生カラマツ人工林に発生、9月5日発見。被害面積激害1町、中害1町。被害は本年はじめて発生した。駆除のためBHC粉剤 γ 3%の散布を行った。現在被害は約30町のカラマツ人工林の内2町に発生、沢ぞいに峯の方向へ進行しているがために同一林相の全林にまん延するおそれがある。

(県 10. 3)

○ *Gilpinia abieticola* PALLA TORRE?

長野 木曾御岳山頂附近賽の河原一帯(西筑摩郡三岳村)のハイマツに点状に発生、8月26日発見。被害は約10町中に点状に発生している。被害木の全針葉が食害されたものは枯死している。被害は昭和28年頃から発生したらしい。

(林試木曾・伊藤武夫 9. 23)

○ スギタマバエ

熊本 熊本局多良木署久米経営区15、い小班(球磨郡多良木町大字槻木字無田坪)の15年生スギ人工林に発生、10月18日発見。被害面積10町、被害本数15,000本。被害林は雑木に被圧されている。

(多良木署・西 二三男 10. 27)

○ スギノハダニ

岐阜 郡上郡大和町の4年生スギに点状に発生10月14日発見。被害面積3町、被害本数150本。

(郡上地事・日置 繁 10. 21)

三重 県下一円のスギに発生。被害は植栽後3～4年のものに最も多く、特に生長の旺盛なものが害されている。苗畑においては2回床替のものが最も被害が大で、1年生苗には被害は発生していない。その他苗畑のクヌギにも発生しているが、スギノハダニよりもやゝ大形で、成虫の体色が濃い。

(県 10. 18)

愛媛 周桑郡下一円の2～25年生スギに発生、9月発見。樹冠部全体で繁殖している、特に本年生長した新梢に多い。新芽の部分は枯れたものも相当にある。幼令林においては集団的に枯死している。

(丹原農林事・田所篤俊 10. 9)

○ トドマツノハダニ

北海道 勇払郡下の穂別村字豊田の苫小牧林務署豊田苗畑の1回床替の2年生トドマツに群状に発生、6月30日発見。被害面積激害3,260m²、被害本数254,000本。追分町字追分の苫小牧林務署追分苗畑の1回床替の2年生トドマツに群状に発生、6月30日発見。被害面積激害5,390m²、被害本数324,000本。厚真村字中幌内の苫小牧林務署幌内苗畑の1回床替の2年生トドマツに群状に発生、6月30日発見。被害面積激害500m²、被害本数44,000本。

上記各地とも被害は従来多少は発生していた。駆除のため発見直後BHC粉剤 γ 3%、ロテゾール、サツピランを併用、散布を行ったところ、被害が軽微になった。

(道 10. 3)

虫 獣 害

○ キマダラコウモリ

○ スギノハダニ

○ シカ

奈良 吉野郡四郷村大字三尾カナエの4年生スギ、ヒノキ人工林に発生、10月13日発見。被害面積2町。被害本数スギ5,600本、ヒノキ600本。被害地は南面、周囲はスギ、ヒノキの壮令林にかこまれ、通風がわるい。植栽木の70%はスギで、その30%以上にスギノハダニの卵が付き、約10%はキマダラコウモリに害され、幼虫が穿孔している。このため枯死あるいは枯死にひんしている。30%のヒノキの中で、約10%はシカの食害によつて枯死している。

(県・村田武彦 Sp. 10. 23)
大植寛次 Ag.

獣 害

○ ノネズミ

長野 小県郡長村字十の原の2～7年生カラマツに発生、10月2日発見。被害面積激害50町、中害50町、微害50町。枯損本数25,000本、被害本数65,000本。被害は昭和27年から多少発生していた。

(上小地事・佐藤敏二 Ag. 10. 12)
県 10. 14)

森林防疫 ニ ュ ー ス

小県郡長村大字和熊字オンバサマの小県郡神科村有林の3~4年生カラマツ人工林に群状あるいは点状に発生, 10月20日発見。被害面積激害8町, 中害3町, 微害34町, 合計45町。枯損本数18,000本。被害本数27,000本, 合計45,000本。被害は数年前から1部には発生していたが, 駆除を行わなかつたがために, 遂年被害がふえて, 植栽地の全域45町に発生するに至つた。駆除のためフラートルを使用した。

(上小地事・佐藤敏二 Ag. 10. 25)
県 10. 29)

○ ノウサギ

岐阜 県下各町村における被害程度別被害面積被害本数は次の通りである。

本巢郡下の根尾村(激・9町, 中・7町, 20,600本)。外山村(激・10町, 中・7町, 微・3町, 30,000本)。本巢村(中・4町, 5,500本)。網代村(中・2町, 2,300本)。

山県郡下の美山村(中・42町, 15,120本)。高富町(微・5町, 1,200本)。伊自良村(微・9町, 2,700本)。

揖斐郡下の徳山村(激・3町, 中・9町, 微・12町, 21,300本)。坂内村(激・2町, 中・10町, 微・25町, 27,500本)。藤橋村(激・1町, 中・5町, 微・10町, 12,000本)。久瀬村(激・2町, 中・8町, 微・15町, 18,000本)。寿田村(激・1町, 中・6町, 微・20町, 16,500本)。揖斐川町(中・3町, 微・5町, 5,500本)。池田町(激・1町, 中・3町, 微・5町, 6,800本)。

長瀬村(中・2町, 微・10町, 5,800本)。谷汲村(激・1町, 中・3町, 微・6町, 7,200本)。

横蔵村(激・1町, 中・2町, 微・5町, 5,600本)。大野町(中・1町, 微・2町, 1,600本)。

郡上郡下の八幡町(中・54町, 54,000本)。大和町(中・21町, 21,000本)。半道村(激・10町, 20,000本)。

白鳥町(激・5町, 10,000本)。高鷲村(激・10町, 20,000本)。北濃村(激・5町, 10,000本)。

美並村(中・15町, 15,000本)。奥明方村(激・10町, 20,000本)。和良村(中・25町, 25,000本)。

恵那郡下の落合村(激・10町, 30,000本)。加子母村(激・30町, 45,000本)。

付知町(激・45町, 67,000本)。福岡村(激・65町, 117,000本)。武並町(激・13町, 15,000本)。

三濃村(激・15町, 15,000本)。遠山村(激・15町, 15,000本)。鶴岡村(激・15町, 15,000本)。

吉田村(激・5町, 6,000本)。明智町(激・20町, 24,000本)。串原村(激・20町, 24,000本)。

下原田村(激・5町, 2,000本)。

中津川市(激・20町, 60,000本)。

加茂郡下の佐見村(激・15町, 中・20町, 微・35町, 50,000本)。

東白川村(激・25町, 中・15町, 微・10町, 56,800本)。

白川町(激・25町, 中・10町, 微・15町, 53,500本)。

黒川村(激・13町, 中・14町, 微・16町, 65,550本)。

蘇原村(激・11町, 中・7町, 微・10町, 48,200本)。

福地村(激・6町, 中・12町, 微・18町, 23,000本)。

潮南村(激・4町, 中・3町, 微・2町, 9,800本)。

久田見村(激・5町, 中・10町, 微・10町, 24,800本)。

八百津町(激・2町, 中・8町, 微・13町, 14,300本)。

川辺町(激・3町, 中・4町, 微・3町, 9,700本)。

七宗村(激・5町, 中・14町, 微・21町, 42,400本)。

美濃加茂市(激・3町, 中・3町, 微・1町, 8,850本)。

益田郡下の萩原町(激・15町, 中・10町, 微・25町, 46,000本)。

小坂町(激・10町, 中・4町, 21,000本)。

下呂町(激・20町, 中・13町, 微・33町, 63,000本)。

金山町(激・7町, 中・15町, 微・14町, 34,500本)。

川西村(激・20町, 中・10町, 微・20町, 43,300本)。

馬瀬村(激・15町, 中・12町, 微・13町, 36,000本)。

高山市(激・6町, 中・16町, 微・43町, 60,400本)。

大野郡下の大八賀村(激・3町, 中・7町, 微・10町, 16,000本)。

丹生川村(激・12町, 中・27町, 微・11町, 78,600本)。

清見村(激・5町, 中・25町, 微・15町, 107,000本)。

荘川村(激・15町, 中・15町, 微・30町, 74,000本)。

白川村(激・1町, 中・2町, 微・7町, 9,800本)。

宮村(微・5町, 4,000本)。

久々野町(激・7町, 中・16町, 微・47町, 81,500本)。

山之口村(激・2町, 中・3町, 微・11町, 14,560本)。

朝日村(激・5町, 中・8町, 微・17町, 33,800本)。

高根村(激・6町, 中・4町, 微・20町, 37,800本)。

吉城郡下の古川町(微・2町, 1,600本)。

国府村(激・2町, 中・8町, 微・25町, 37,200本)。

細江村(激・1町, 中・5町, 微・15町, 22,400本)。

小鷹利村(激・2町, 中・7町, 微・6町, 19,500本)。

河合村(激・12町, 中・15町, 微・48町, 84,000本)。

坂上村(激・4町, 中・12町, 微・20町, 39,300本)。

坂下村(微・6町, 2,400本)。

神岡町(激・6町, 中・15町, 微・25町, 39,600本)。

上宝村(激・5町, 中・8町, 微・12町, 30,200本)。

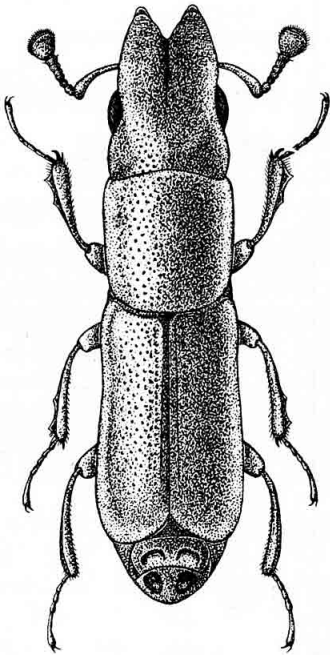
県下の被害面積激害 649 町, 中害 606 町, 微害 886町, 合計 2,039 町。被害本数合計 2,450,360 本。
(県 8. 20)

解 説

ヒノキに加害するキクイムシの
—新天敵イトウホソエンマムシ

中 條 道 夫

長野県野尻営林署管内でヒノキに寄生加害してゐたキクイムシ科の1種の坑道中から、其のキクイムシの天敵と考えられるホソエンマムシ科の1種が発見され、林業試験場木曾分場の伊藤武夫技官から筆者に種名の調査を求められた。研究の結果、新種であるとの結論に達したので、昆虫学の純専門誌に記載発表した。然し其の機関誌は此の「ニュース」の読者の多くの方々には読まれる機会が少いと思うので、伊藤技官の御希望もあつて此処に日本語で図説する事にした。

*Niponius itoi* CHŪJŌ

Niponius itoi CHŪJŌ
イトウホソエンマムシ

Akitu, Trans. Kyoto Ent. Soc., Japan,
pp. 57~59, 1 fig. (1955).

体は細長い円筒形。体色は光沢のある黒色、但し触角・翅鞘の後端縁及び脚は赤褐色乃至松脂赤色、脚の基部と腿節の中央部は多少とも暗色を帯

びる。時には頭部の前方部と口器とが松脂色乃至松脂赤色のものもある。

頭部はよく伸長し且前方え緩やかに幅狭くなる。頭頂は額とは別個に凸形を呈し、粗大な点刻を装い、夫等の点刻は額に装う点刻よりも大きく且深い。額の中で左右両複眼間の部と夫れより直ぐ後方の部分とは強く且稍々疎らに点刻を装う、両複眼より先方の部分は稍々細かい多数の横皺又は横条と稍々細かく且疎らに分布する小点刻とを装い、中央部に縦走する細溝え 両側から傾斜する、夫れより先方の部は1対の顕著な円錐形の凸起を呈するが、各突起の先端部は上方え多少反張した鈍頭をなし且夫れよりも後方とは細稜状の横隆起で境され、時には此の横隆起より後方にも別な横隆起を有するものがある。大腿は巨大によく発達して居る。触角は短かく、複眼と口器との間に在る凹陷の中に挿入され、第1節は細い棍棒状で甚だ長く、第2~7節は甚だ短かく、第8~11節は全体として円形に近く拡大しているが、第8節は小三角形、第10~11節も甚だ短かく、第9節のみ非常に大きくて此の部の主体をなして居る。前胸背は幅よりも長さの方が明らかに大きく、頭部と幅は略々等しいが、長さは若干短かい、前縁は中央部が前方え緩やかな凸弧状を呈するのに反して其両側部は微かに凹弧状をなし、細稜状に縁付けられる事なく且前方え向う白色の微毛を甚だ密に装う、前角部は直角よりも稍々鋭角を呈する、両側縁は明らかに稜状に縁付けられて居る、後角部は円く且直角よりも明らかに大きい、基縁は後方え凸弧状を呈し且細稜状に縁付けられて居ない、背面は左右に強く凸形を呈し、強く且稍々密に点刻を装う。小楯板は甚だ小さく、倒三角形を呈し、表面は無点刻平滑。翅鞘はよく伸長し、肩部の少しく後方で両側から多少縊られた様な形状を呈し、各翅鞘の先端は各々別個に円味を有する背面は左右によく凸形を呈し、基縁は稜状に隆起し、全面に稍々密に且不規則に点刻(前胸背に装うものよりも概して稍々小形)を装う、但し会合縁の近くに在る点刻は多少不規則乍ら1縦列をなし且此の縦列は翅鞘の略々基半部に於ては縦溝状に凹む(基方程深く、後方え浅くなる)、肩部は別個に多少隆起し、翅鞘の全面に装う様な明らか

森 林 防 疫 ニ ュ ー ス

な点刻を装はない、翅鞘側板は斜位を取り、翅鞘の基部から後端の少しく前方迄明瞭で、其の表面には非常に微細な条刻を密に装う。前尾節板には2個の並列した大形な凹陷（前方に深く、後方え浅くなる）を有するが、之等の各々は時に細縦稜で二分され、又更に略々完全に等距離に隔つた4個の小凹窩をなす場合もある。尾節板には常に2個の並列した深い凹窩を有し、何れも縦長形である。

体下面は稍々疎らに且不規則に点刻を装い夫等の点刻の中で中・後胸の両側部や腹部の基部に在るものは、他の部分に在るものよりも強大である。前胸腹板は中央に1対の平行した縦隆稜（前縁には到達しないが、後端は前胸腹板突起の後縁に迄到達して居る）を走らせ且夫等の間の部分は稍々凹圧せられる。前胸腹板突起は後方え幅広くなり、其の後縁は後方え角張つて突出して居るが、中央部即ち角張りの頂端は明らかに削られて居る。前脚基節窩の後方は狭いが然し明らかに開口して居る。中・後胸腹板の中央には強い縦溝を有する。後胸腹板上には後方え拡がつてゐる1対の明らかな、中脚基節窩に対する基節窩切線を有する。腹部の第1腹板は甚だ長大で、後方え拡がつてゐる1対の明らかな、後脚基節窩に対する基節窩切線を有する。第2～5腹板は第1腹板に対して甚だ短い。脚は比較的細長い。腿節は何れも略々等大、中太りで、下面には走る1対の縦隆稜の間には膝を曲げると胫節が収められる。前胫節は先方え甚だ幅広くなり、先端の内側には1本の距の他に1本の強大な鈎状の刺を具え、内縁と先端縁とは密に微毛を装い、外縁の中央の直ぐ先方と先端部とは夫々明らかな三角歯状突起を呈する。中脚胫節は前脚胫節よりも細く、先端の内側には1本の距を有するのみ、内縁と先端縁には微毛を装い、外縁の中央の直ぐ先方と先端とは微弱に角張つて居る。後脚胫節は中脚胫節よりも更に

細く、内縁と先端縁には微毛を装い、外縁は前・中脚胫節の場合の様な三角歯状突起乃至は角張りを現はさないが、時には先端部に1～2個の小棘状突起を有するものがある。跗節は何れも細く、第1～4節は互に略々等大の短円筒形、第5節は長大で下方え僅かに弯曲し、先端に1対の単純な爪を有する。

体長：♂, 3.50～3.75mm.

♀, 4.00～4.25mm.

産地：長野県西筑摩郡大桑村阿寺。此の標本は上記の土地に在つた20年生位いと推定されたヒノキに寄生加害して居たヒノキノキクイムシヤヒバノキクイムシの坑道中から発見（1955年5月17～28日）されたもので、之等のキクイムシの天敵である事は間違いなく、又其の個体数も相当多いものゝ様であるから、天敵として可なり有力なものである様に思はれる。現地の方々によつてキクイムシ類に対する天敵としての活動に関する詳細な調査研究がして頂けると幸いです。

（香川大学教授・農博）

アラゲヒラタキクイムシの竹材への 加害の1例

中 條 道 夫

愛知学芸大学の米山高徳氏は、愛知県岡崎市明大寺町仲ヶ入29の31に在る柴田氏方の土壁中の竹材に蠹入加害して居た此の昆虫の成虫を採集（1955年7月28日）して、筆者に見せられた。何時何処から何んな工合に侵入したのかは判らないが、兎に角其の土壁の毀損に役買つて居る事は確かな事であろう。此の昆虫の加害活動の一新例として報告して置く。（香川大学・教授）

マツ苗の雪腐病（灰色かび病）

（本誌4巻10号）記事追加

伊 藤 一 雄

秋田支場佐藤邦彦技官らの最近の試験により、本病防除のため根雪前にボルドウ液をマツ苗に散布すると、薬害が出る例のあることが明らかにされた。この試験は釜淵分場構内苗畑で行つたもので最高積雪深は約160cm スギ苗に対しては薬害の出ることは全くないし、また、マツ苗でも春～

秋の生長期には薬害が認められないにもかかわらず、積雪下で冬を越す場合、根雪直前に散布したボルドウ液で薬害がでたわけである。

このような例もあるから、マツ苗の雪腐病を防除するには、水銀剤が銅剤よりも安全だと思われる。（林試釜淵分場長・農博）

日本産コブキクイゾウ属について

小 西 正 泰

筆者は *Xenomimetes* WOLLASTON コブキクイゾウ属 (新称) に属する邦産種に分類学的再検討を加え、既知種の学名の整理及び1新種の記載をなして公表したが、これらは林業害虫として注目されるべき種類なので、その後に知り得た加害樹種・分布等の知見をも加えて簡単に紹介しておきたい。

1. *Xenomimetes destructor* WOLLASTON マツコブキクイゾウ

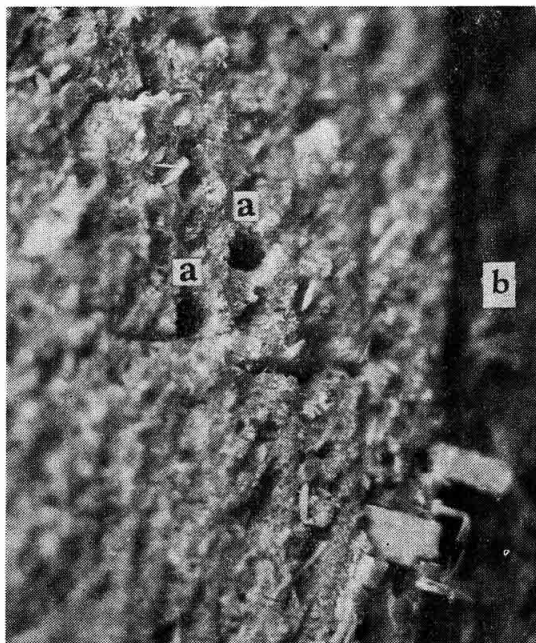
= *Xenomimetes todomatsuanus* Kôno
トドコブキクイゾウ

加害樹種：アカマツ・トドマツ・エゾマツ (新記録)・イチイ。

分布：日本 (北海道・礼文島〔新記録〕・本州・四国・九州)；樺太；千島 (色丹島・国後島)。

本種は6~7月の候、伐倒木・風倒木・新鮮丸太・伐根等の辺材部木口の春秋材から穿入し、幹軸に対してやゝ斜めの方向にほぼまつすぐな孔道を穿ち、材の工芸的利用価値を損ずる。また風害・雪害等の原因により、枝の折損・樹皮の部分的剝離等を生じた場合にはここから穿入して加害し、樹木を衰弱せしめ或は病・菌害を伝播するおそれがある。同一樹体における穿孔は同時期に、かつやや密集して行われることが多い。年1回の発生と思われる。

2. *Xenomimetesalni* KONISHI ハンノキコブキクイゾウ



第I図 マツコブキクイゾウの穿入孔
(樹種：エゾマツ)

- a 穿入孔 (成虫の尾端が黒く見える)
- b 樹皮

(中島敏夫博士撮影)



第II図 新害虫ハンノキコブキクイゾウ

観 察

加害樹種：ハンノキ・オオバヤシャブシ・ブナノキ（新記録）・ホオノキ・シナノキ・ハリギリ。

分布：日本（北海道・本州・伊豆大島・九州）。本種はこのたび新種として命名記載されたもので、加害状態・習性等は前種とほぼ同様である。

上記の2種は酷似しているが、次の検索表により容易に識別される。

翅鞘の第1列間部は平らで全く隆起しない。針葉樹を加害する。

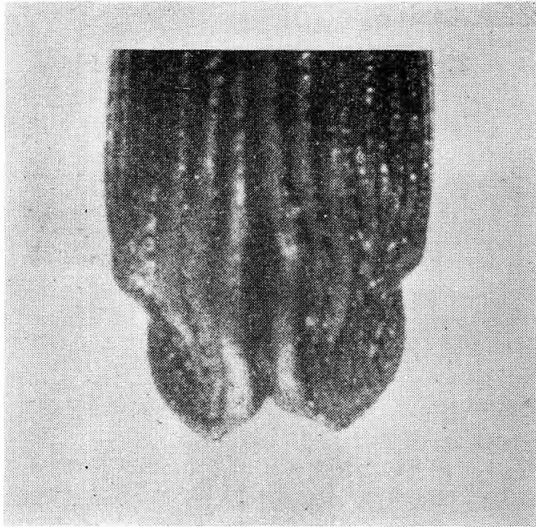
体長（口吻を除く）2.3~4.6 mm

体幅 0.8~1.4 mm …… マツコブキクイゾウ

翅鞘の第1列間部は尾端において顕著に隆起する。広葉樹を加害する。

体長（口吻を除く）3.5~4.2 mm

体幅 0.9~1.2 mm …… ハンノキコブキクイゾウ



第Ⅲ図 第Ⅱ図の尾端（第1列間部の隆起に注意）

防除法としては土場積み丸太等に穿孔防止剤を使用する場合には、木口面にも散布することが望ましい。

〔発表論文〕

KONISHI, M. (1955): A revision of the Japanese species of the genus *Xenomimetes* WOLLASTON, with description of a new species (Col., Curculionidae), Insecta Matsumurana, Vol. 19, Nos. 1~2, pp. 59~63, pl. I.

（北大・農学部 小西正泰）

ホタルハムシによるスギの被害について

下 島 武 人

ホタルハムシは従来から藍、草棉、各種の蔬菜類、雑草類などを食害することの知られている昆虫であるが、苗畑でスギの幼苗に飛来して新葉の部分を加害したためにその部分から枯れ始まっている状態を見出したので、その発生概况と、観察した加害状況ならびにとりあえず採用した防除方法などを報告する。

被害発生 昭和30年8月25日に長野県下水内郡柏原村長野営林署柏原担当区内の柏原苗畑において、スギ2回床替3年生苗の新葉の先端部がところどころ茶褐色に変色し枯れ下つている状態を百瀬担当区主任が発見し、調査したところ、頭部が黄褐色で羽の部分が藍黒色の小さな虫が点々とスギの若芽に寄生している様子が観察された。同氏は害虫名不明のまま応急の防除法としてD. D. T. 粉剤を被害発生全面積約2900 m²に対し4 kg散布した。その後9月3日に私が別の調査のため同苗畑に行つた時、前回の薬剤によつて死滅したと思われた害虫が隣接苗畑から多数発見され再度同一状態の被害を受けている事が判明した。早速調査した結果この害虫はホタルハムシであることを確認したが、日本昆虫図鑑、及び松村博士の大日本害虫図説に従つてその概略を参考までに引用すると次のとおりである。

ホタルハムシ *Monolepta dichroa* HAROLD

成虫は光沢ある黒色、口部は褐色、頭、前胸背及び触角の基部は黄色、触角は暗褐で細長く、翅鞘は隆起し微小の点刻があるが明瞭でなくかつ縦列をなさない。脚は暗褐腿節の末端及び脛節の基部は黄色、体長4 mm内外、経過は年2回の発生をするものよう成虫の状態て越冬する、第1回は6月中旬~下旬、第2回は9~10月、蔬菜その他の葉を食い葉面に多数の小孔をうがつ、幼虫は常に葉の裏面にいるのでウラムシの名がある。5月下旬蛹となり、ついで羽化し、第2回の幼虫は7月中旬に蛹化する、広く本邦に分布する。

被害状況 さて本害虫の加害状況の概略は次のとおりであつた。加害部位は苗畑及び室内飼育いずれの場合も同じようにスギの新葉の先端約1cm及び先端部近辺の単葉若干に限られている。虫はスギ幼苗に飛来した後徐々に葉の先に移動しさらに新葉の最先端に至つて停止してから加害を開始

するが、加害方法は頂芽の部分をおさえ長い触角を前後にゆるやかに動かしながら樹液を吸収する(第I図)。約15分ほどこの状態を継続してから別の新葉にうつり同じ加害状況を繰り返す。このような動作が一日多い時は10数回観察された。被害をうけたスギの新葉部位は肉眼観察によつては別状は認められないが、2~3日すると萎縮して色が褐色になり、ついには枯れてたれ下り被害が明かに認められるようになる。(第II図)



第I図 スギを加害中のホタルハムシ
虫の止っている葉は枯れてたれ始めている。



第II図 ホタルハムシの加害をうけて
枯れ下つたスギの新葉部。

従来この虫は蔬菜類、雑草類を嚙食することが記録されているがこの観察では樹液が吸収されたのみであった。また今回の被害は第2回目の発生虫によるものようで第1回の発生の予想される6月頃にはスギ幼苗は別状がなかつたということである。

被害個所の枯れた数について被害発生中心地附近でしらべたところスギ幼苗1本に2~10個所の枯損部位が認められた。

以上が被害状況のあらましであるが、10月の下旬における柏原苗畑の被害苗の現況は被害の著しいものは小枝が枯れたが、全体が枯死に至つたものではなくこのままの状態ならば翌春の山出しには支障ない模様である。しかしこのことは害虫発生に対し薬剤散布が速に行われたのでこの程度に防止することができたもので、放置しておいた場合には被害部が生長点であるだけに相当の被害を生じたのであろうと想像される。

防除法 ホタルハムシの防除法としてとりあえずとられた方法ならびに今後の対策として考えられる方法は次のようである。

a) **DDT 粉剤の散布** これは最初の発生に対し柏原苗畑においてとられた方法であるが、発生全面積 2,900 m² に対し 4 kg を散布したとき、その後隣接地に多数の虫が移行していたことから 1000 m² (約1反) あたり 3~4 kg ぐらいを施用する必要があるものと思われる。

b) **BHC の散布** BHC 粉剤 γ 1% を反あたり 3 kg, 同乳剤 (10%) 300 倍液に散布する方法、発生の概況を伊藤室長に報告してから指示によつて柏原苗畑あて回答した方法であるが、早速粉剤

を散布したところ今回は完全に虫の駆除ができたむね回答があつた。

c) **その他の防除方法** ホタルハムシの食性は本来は雑食性であるから苗畑の周囲の雑草は刈取つてその環境をできるだけ清けつにすること、及び早朝露のかわかないうちに捕虫網でとらえるか、網にうけて落して捕殺することなどが考えられる。

以上が柏原苗畑において発生しスギの幼苗に被害をあたえたホタルハムシの状況及び、とられた防除方法であるが、別に新潟県の高田営林署管内の関山苗畑にも同じく本虫による被害発生が報告されたので、従来は雑草などが主要な食餌であつたこの虫も、時と場所によりスギの害虫にもなる一事例として記録した方がよいと当分場伊藤保護研究室長のすすめがあつたのでお知らせする次第である。

終りに本調査にあたつて資料をあたえられた前田長野営林署長、大道経営課長、百瀬柏原担当区主任の各位に深謝の意を表する。

(林業試験場木曾分場)

森 林 防 疫 ニ ュ ー ス

宮城県栗原郡築館町太沢における
BHC によるマツケムシ駆除

真 宮 次 雄

被害の概要

- (イ) 害虫名 マツカレハ
- (ロ) 場所 宮城県栗原郡築館町大字玉沢字太沢
王子造林株式会社所有太沢山林
- (ハ) 山林面積 65町5反9畝
- (ニ) 駆除面積 65町2反7畝

被害経過及び駆除

- (イ) 被害発見時期 昭和30年8月中旬
- (ロ) 被害概況 本山林は2~48年生のアカマツ天然林及び人工林で被害は3反2畝のスギ造林地を除いた全域に及んで居る。この中には12町7反6畝のアカマツ幼令造林地及び天然更新地を含む。
幼虫は3令に入らんとしており、体長2.0~2.5cmに達し旬日余にして樹幹を降下し始める過程にあつた。被害面積中少々激害地約15町、中害地約14町5反、残りは微害地であるが、少々激害と目される区域内には針葉の大部分が褐色に変じ、又は落葉し、枯死直前の状態にあるものが単木的に散見された。又幼令造林木及び天然更新地稚樹の壮令林に隣接する区域には、極く少数の幼虫が稀に付着していた。

- (ハ) 駆除実施期間 自昭和30年10月14日
至 " 30年10月17日
- (ニ) 薬剤の種類及使用量 BHC 粉剤 γ 3%
1,950 kg (町当 30 kg)
- (ホ) 使用機械 背負式動力撒粉機 3台

作業工程及び経費

- (イ) 工程
 - 散布実動時間→1台1日5~6時間(8時間労働)
 - 機械調整、薬剤、燃料補給→1.0~1.5時間
 - 機械移動時間→0.5~1.0時間
 - 1台1時間平均散布量→30kg
 - 1台1時間平均散布面積→1.0町
 - 燃料→1台1時間0.8l
 - 人員→機 械 操 作 1 }
 薬剤、燃料補給 1 } 計人夫 4
 薬 剂 運 搬 2 }
 作業監督 社員 1
 散布指導 } 県指導員 4
 機械調整 }

- (ロ) 経費
薬 剂 136,500円 (1,950kg @ 70円)

- 運 搬 費 2,000円 (三輪車, 瀬峯駅-太沢)
- 人 夫 賃 14,400円 (48人 @ 300円)
- 燃 料 4,800円 (48l @ 100円)
- 社員監督旅費 11,000円
- 機械借用料 3,600円 (1日1台 300円)
- 雑 費 5,900円 (防塵眼鏡, グリース外
消耗品通信費その他)
- 計 178,200円

所 見

- (イ) 町当散布量について
散布量は林況、地形、被害程度、天候(特に風)等を勘案し、町当り25~35kgにて実施した。即ち幼令造林地、天然更新地等については25kg程度、林内の通過容易で被害程度の大なる林縁地区等については35kg程度を散布した。今回の被害程度では平均町当り30kgにて充分と思われる。
- (ロ) 撒粉機の使用配置に就て
撒粉機は状況が許せば、各組毎に連繋をとりつつ、平行して前進せしめるのが理想である。この場合無風ならば各組の間隔は8~10間が適当の様である。然し実際には風の影響があり、地形、林況が之を許さぬ場合の方が多いため、沢又は屋根などの明確な線を劃して、各組毎に作業区域を担当させた方が能率的である。
- (ハ) 薬剤による中毒防止について
薬剤から呼吸、視力を保護することの適否は作業能率に大きく影響を及ぼす。マスクと防塵眼鏡を個々に使用した場合、発汗呼吸によつて眼鏡は曇るから寧ろ視界を妨げぬ最小限度において、眼の部分を切り抜いた手拭を使用させた方がよい。機械操作係りを20~30分で頻りに交代させることもこの意味から必要である。
- (ニ) 今後の対策
今回の作業で100%の効果は期待出来ぬとしても、先づ80%の期待は出来ると思われる。従つて今後引き続き適切有効なる手段を構じ、防除成果に完璧を期するため
a. 枯死を予想され、又は今後の成長に大なる支障を及ぼすと見做される被害木は、本年内において伐倒利用し、剥皮枯条は之を焼却せしめる。
b. 来春になつて再び幼虫を発見した場合は早期に薬剤散布により駆除する。
c. 更に被害が根絶せぬ場合は菌が付いている枝条を採取焼却せしめる。
d. 灯火又は焚火による蛾の誘殺を行う。
等の処置を考慮している。

(王子造林株式会社)

ケヤキの害虫「ナミガタチビタ マムシ」の異状発生と防除

向 本 歡 覚

本年8月8日石川郡鶴来町から、ケヤキ全部が原因不明の被害を受けて真赤になり、枯死の状態にあるとの報告があつたので、翌9日早速調査を実施した。被害地に近くなると2,000m余も離れた処から、盛夏深緑の頃にもかかわらず、真赤になつた被害木が、はつきりと認められ、その被害程度が伺れた。被害現場に於て、ケヤキの被害枯葉を、手に取つて見ると、葉脈のみが残つているので明らかに虫害であることは判るが、所有者は勿論、付近の者も役場の係の者も、誰1人、虫など何等見ないと云われ困惑した。しかし何とかその正体をつかむまではと、枝、葉、草等の1本1本、付近人家の軒下、壁間等くまなく探索した処被害木の根元付近の草の葉先に似かよつた小さな虫が点々と見られ、これだと思い側へ寄つて捕へようとするところろろりと落下するか、又は落下したと思うと、急に飛び立つので容易に捕えられない。漸く棲息密度の良い処を発見し、機敏な行動によつて数10匹を捕えることが出来た。捕えた虫をルーペで見たが、初めて見る害虫であつて、虫名その他全く判断がつかないので、早速林試京都支場中原技官、金沢大学動物学教室堀講師に同定を依頼した処、ケヤキの害虫「ナミガタチビタマムシ」*Trachys griseofasciata* SAUNDERSである事が判つた。本県では過去に於て全く発生したことのない、集団発生の大被害であり又林野庁の明治12年以來56年間の森林害虫による被害調査にも、本虫発生の記録が全く認められない新しい重要な害虫と思われるので以下その概要を記したい。

被害発生状況 被害発生が最初に発見されたのは、7月初旬、県の中央部である鶴来町であつてその後の調査により発生被害図の如く、8月24日

全く離れた、県の最北端珠州市に大被害のあることが判明、8月末現在に於ける被害数量は第I表の通りである。

棲息密度は前述した如く捕虫が容易でないので確実なる調査は困難であつたが、大体1mの枝に成虫が70~80頭以上棲息しているものと推定した。

本虫発生の原因については、気象条件の変化、農薬使用量の増大等によつて起きた、昆虫相の変



第 I 表

郡	町	村	被害区域面積	被害本数	被害材積	備 考
石 珠	川 洲	鶴 来	30 町	500	1,000 石	旧一の宮村を含む
		宝 立	0.2	280	300	
		若 山	0.5	45	50	
		西 海	300.0	2,000	2,000	
		三 崎	0.2	27	30	
計			330.9	2,852	3,380	

森林防疫ニユース

第 II 表 被害発生両地区の気象状況

地区別	鶴 来 地 区						珠 州 地 区					
	気 温 C°			降 水 量 総 量 mm	蒸 発 量 mm	日 照 時 数 時	気 温 C°			降 水 量 総 量 mm	蒸 発 量 mm	日 照 時 数 時
	平 均						平 均					
年 分	全 日	最 高	最 低				全 日	最 高	最 低			
平 年	13.3	17.8	9.4	2,520	893	1,780	12.5	16.8	8.6	2,177	1,045	1,939
24	13.5	18.0	9.7	2,432	1,031	1,961	12.7	17.1	8.8	2,022	1,071	1,958
25	13.9	18.6	10.3	2,684	1,016	1,882	13.2	17.6	9.3	2,371	1,120	1,853
26	13.7	18.5	9.9	2,081	1,145	2,029	12.9	17.6	8.9	1,976	1,155	2,051
27	13.4	17.8	9.9	2,883	953	1,705	12.5	16.8	8.8	2,595	952	1,698
28	13.8	18.1	10.4	2,885	923	1,506	12.9	16.9	8.9	2,647	980	1,782

註 鶴来地区は金沢測候所、珠州地区は輪島測候所の調査に依る。

化によるものと思われるが、その具体的原因は全く不明である。しかも発生地が図の如く、県の中央部鶴来地区と、北端の珠州地区の2ヶ所では、環境条件が全く異なっているため、益々興味ある問題と思われる。

発生の際の気象関係は第II表の通りである。

又同2地区の近年の農薬使用面積は下記の通り終戦前後の6~7倍の多量に達している。

第 III 表 被害発生両地区の最近5ヶ年間の農薬散布面積

地 区	年	耕作面積	25	26	27	28	29
			町	町	町	町	町
鶴 来		10,770	6,903	9,047	23,964	36,262	14,039
珠 州		4,244	1,122	909	1,401	2,061	1,482

註 1. 各年の数字は延農薬使用面積である。

2. 使用農薬は各年を通じ、銅粉剤、水銀粉剤、BHC粉剤73%、パラチオン粉剤である。

被害樹種 ケヤキの若令老令を問わず全葉が食害され被害を受けたが、他の樹種、雑草は全く被害はない。

形態 幼虫 白色扁平、頸項に黄褐色の3縦条を具え前頭及口部は黄褐、第1節第2節は稍円長であるが他の各節は深き切目を具え、中央には暗色の1縦条(食道)を透視することが出来、尾端に至りて細くなる。体長8~9mm

蛹 赤褐色の楕円形にして成虫に酷似している。

成虫 体は卵形、唐金色、時には真鍮色、青銅色、又は銅色を呈し、顔面前半部は光沢ある青銅色、体下は暗銅色を呈している。頭部は金褐色毛

に被われ、両複眼間は広く陥凹し、前背板は褐色毛に被われ、部分的に灰白毛を散在し、外縁は僅かに円味を有し前縁は微弱な凹弧状、後縁は僅かに縁取られている。小楯板は著しく、小形、三角形翅鞘は全面茶褐色毛に被われ、灰白色毛からなる翅底の小斑及び3波状横帯を装うが、第1帯は不明確処々で切断又は分枝され、肩部は稍顕著、外縁は円味を有し、後半部は微細な鋸歯状をなし

翅端は丸い。体長 3.5mm 内外

経過習性 年1回の発生であつて、成虫態で越冬するが、ときには幼虫態で越冬することもある。

越冬した成虫は5月頃出現し葉上に1個宛産卵し、間もなく孵化して葉肉内に潜入り網状に繊維のみを残して喰害する。蛹化、羽化共に葉肉で行われ、成虫は7月下旬頃から現われ、交尾の末樹皮下、下草等に潜入して越冬する。

又成虫は人が側に寄るか、或いは触れるところと落下するか、急に飛び立つて容易に捕え難い。

防除 過去に於て発生したことの無い、極めて新しい害虫であるので、速にその防除法を確立す

森 林 防 疫 ニ ュ ー ス

る必要上成虫に対する薬剤駆除状況の観察を行った。

その結果は第Ⅳ表の通り顕著な効果を示したのに関係町村、森林組合に対しBHC粉剤 γ 3%を

第Ⅳ表

時 間	9.00	9.20	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	備 考
生 死	葉 剤	全部倒伏	死	死	死	死	死	
状 況	散 布	歩行困難	1	3	3	5	3 (全部死)	

註 1. 使用成虫数, 15 頭鶴来地区のもの
2. 使用器, シャーレ

3. 薬剤, BHC γ 3% を反当 3~5kg の割合に使用
4. 観察月日, 8月26日

(石川県 Sp.)

質 疑 応 答

スギ台木の赤枯病

【問】 当苗畑で使用しているスギ台木が下枝から枯れはじめ、まん延の兆があります。只今はボルドー液を散布していますが、病名、対策につきお知らせ下さい。(久々野営林署)

【答】 病名：スギ赤枯病

病原菌：サーコスポラ、クリプトメリアエ
(*Cercospora cryptomeriae*)

元来さし木苗には本病がないとされ、ほとんど消毒がなされてこなかつたのですが、年数を経た台木でもよく発病をみるものです。しかし罹病台木から採穂するのでは全く意味がないので、台木の消毒は実生苗なみに6斗式ボルドー液を以て十分しなければなりません。罹病枝は患部より5~10cm 下部から剪除して下さい。

(林試・樹病研)

雑 録

安松博士の講演会

昭和30年11月18日、林試京都支場主催にて、九大安松京三博士を囲んで、「森林害虫の駆除」について、お話しを伺いました。当日は京都26名、兵庫1名、和歌山1名、奈良4名、大阪2名、三重1名、愛知1名が集り熱心な質疑が行われて、極めて盛会でした。

(林試京都・中原二郎)

井上林試北海道支場保護部長帰国

かねて欧米各国における森林害虫の防除実況を視察中の井上元則博士は、11月21日、無事帰国された。

井上博士の欧米視察報告会

11月28日、林野庁主催にて、井上博士の欧米視察報告会が行われ、引続いて北海道風害地の害虫防除の30年度の実行経過と31年度の防除方針についての協議が行われた。(防除室)

毒物及び劇物取締法施行令の
制定について

毒物及び劇物取締法施行令

(30.9.28.政令第261号)

内閣は、毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第3条の2第3項、第5項及び第9項、第15条の2、第16条第1項及び第2項並びに第27条の規定に基き、この政令を制定する。

目次 省略

第2章 モノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤
(使用者及び用途)

第11条 法第3条の2第3項及び第5項の規定により、モノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤の使用者及び用途を次のように定める。

- 1 使用者 国, 地方公共団体, 農業協同組合, 農業共済組合及び森林組合
- 2 用途 野ねずみの駆除
(品質着色及び表示)

第12条 法第3条の2第9項の規定により、モノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤の品質、着色及び表示の基準を次のように定める。

- 1 モノフルオール酢酸の塩類の含有割合が2パーセント以下の水溶液であり、かつ、薬事法(昭和23年法律第197号)に規定する日本薬局方で定める基準に適合するトウガラシチンキを5分の1に濃縮したものが、水溶液に対し容量比1パーセント以上の割合で混入されていること。
- 2 深紅色に着色されていること。
- 3 その容器に、次に掲げる事項が表示されていること。
イ モノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤が入っている旨及びその内容量
ロ モノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤は、野ねずみの駆除以外の用に使用してはならない旨
ハ その容器内のモノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤の全部を消費したときは、消費者は、その空容器を保健衛生上危害を生ずるおそれがないように処置しなければならない旨
(使用方法)

森 林 防 疫 ニ ュ ー ス

第13条 モノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤を使用して野ねずみの駆除を行う場合には、次の各号に定める基準によらなければならない。

- 1 次に掲げる者の実地の指導の下に行うこと。
 - イ 業事又は毒物若しくは劇物に関する試験研究又は事務に従事する厚生省又は都道府県の技術職員
 - ロ 法第8条に規定する事業管理人の資格を有する者であつて、都道府県知事の指定を受けたもの
 - ハ 野ねずみの駆除に関する試験研究又は事務に従事する農林省の技術職員
 - ニ 農業改良助長法（昭和23年法律第165号）第14条の2第1項に規定する専門技術員又は改良普及員
 - ホ 森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第11条に規定する森林害虫防除員
 - ヘ 植物防疫法（昭和25年法律第151号）第33条第1項に規定する病虫害防除員
 - ト 森林法（昭和26年法律第249号）第187条第1項に規定する林業技術普及員
 - チ 農業協同組合又は農業共済組合の技術職員であつて、都道府県知事の指定を受けたもの
- 2 モノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤を使用したえさをういて行う駆除については、次の基準によること。
 - イ 屋内で行わないこと。
 - ロ 1個のえさに含有されるモノフルオール酢酸の塩類の量は、3ミリグラム以下であること。
 - ハ えさは、地表上に仕掛けないこと。ただし、厚生大臣が指定する地域において森林の野ねずみの駆除を行うため、降雪前に毒えさが入っている旨の表示がある容器に入れたえさを仕掛けるときはこの限りでない。
 - ニ えさを仕掛ける日の前後各1週間にわたつて、えさを仕掛ける日時及び区域を公示すること。ただし、この号ただし書に定める方法のみにより駆除を行うときは、えさを仕掛けた日の後1週間の公示をもつて足りる。
 - ホ えさを仕掛け終つたときは、余つたえさを保健衛生上危害を生ずるおそれがないように処置すること。
- 3 モノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤を水溶液の状態で行う駆除については、次の基準によること。
 - イ 食糧倉庫以外の場所で行わないこと。
 - ロ 水溶液に含有されるモノフルオール酢酸の塩類の割合は、0.2パーセント以下であること。
 - ハ 1容器中の水溶液の量は、300立方センチメートル以下であること。
 - ニ 水溶液を入れた容器は、倉庫の床面より高い場所に仕掛けないこと。
 - ホ 水溶液を入れた容器ごとに、モノフルオール酢酸の塩類を含有する水溶液が入っている旨を表示すること。
 - ヘ 水溶液を仕掛け終つたときは、余つた水溶液を保健衛生上危害を生ずるおそれがないように処置すること。

（空容器の処置）

第14条 容器に収められたモノフルオール酢酸の塩類を含有する製剤の全部を消費したときは、消費者は、その空容器を保健衛生上危害を生ずるおそれがないように処置しなければならない。

（罰則）

第15条 第13条の規定に違反した者は、2年以下の懲役若しくは5万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

- 2 前条の規定に違反した者は、1年以下の懲役若しくは3万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。
- 3 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関して前2項の違反行為をしたときは、その行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても前2項の罰金刑を科する。

第3章 有機燐製剤 省略

第4章 毒物及び劇物の廃棄

（廃棄の方法）

第22条 法第15条の2の規定により、毒物又は劇物の廃棄の方法に関する技術上の基準を次のように定める。

- 1 中和、加水分解、酸化、還元、稀釈その他の方法により、毒物及び劇物のいずれにも該当しない物とすること。
- 2 ガス体又は揮発性の毒物又は劇物は、保健衛生上危害を生ずるおそれがない場所で、少量ずつ放出し又は揮発させること。
- 3 可燃性の毒物又は劇物は、保健衛生上危害を生ずるおそれがない場所で、少量ずつ燃焼させること。
- 4 前各号により難い場合には、地下1メートル以上で、かつ、地下水を汚染するおそれがない地中に確実に埋め、海面上に引き上げられ、若しくは浮き上がるおそれがない方法で海水中に沈め、又は保健衛生上危害を生ずるおそれがないその他の方法で処理すること。

付 則

（施行期日）

- 1 この政令は、毒物及び劇物取締法の1部を改正する法律（昭和30年法律第162号）の施行の日（昭和30年10月1日）から施行する。

（関係政令の廃止）

- 2 次に掲げる政令は、廃止する。
 - 1 4ニチル鉛取扱基準令（昭和26年政令第158号）
 - 2 モノフルオール酢酸ナトリウム取扱基準令（昭和27年政令第28号）
 - 3 ゼチルパラニトロフェニールチオホスフェイト及びジメチルパラニトロフェニールチオホスフェイト取扱基準令（昭和28年政令第95号）
 - 4 毒物及び劇物を指定する政令（昭和27年政令第26号）

（経過規定）

- 3 この政令の施行前にゼチルパラニトロフェニールチオホスフェイト及びジメチルパラニトロフェニールチオホスフェイト取扱基準令第4条第1号ハの規定により都道府県知事がした指定は、第18条第1号への規定により都道府県知事がした指定とみなす。